

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月23日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 梶 山 孝 文 経 理 部 宮 田 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 渡 辺 隆 経 理 部 山 浦 周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦 1 丁目 5 番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前 3 丁目 2 番 1 号） 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 （広島市中区中町 7 番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西 4 丁目 1 番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央 1 丁目 2 番 3 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西 5 丁目14番地の 1 ）

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、小林栄三、岡藤正広、小林洋一、関 忠行、青木芳久、高柳浩二、吉田朋史、岡本 均、塩見崇夫、福田祐士、米倉英一、藤崎一郎及び川北 力を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、望月晴文を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	11,721,596	124,501	19,528	（注）1	可決（98.29%）
第2号議案				（注）2	
小林栄三	11,359,153	434,377	72,158		可決（95.25%）
岡藤正広	11,671,861	131,895	61,934		可決（97.88%）
小林洋一	11,693,567	101,212	70,911		可決（98.06%）
関 忠行	11,693,592	101,187	70,911		可決（98.06%）
青木芳久	11,693,358	101,421	70,911		可決（98.06%）
高柳浩二	11,693,462	101,317	70,911		可決（98.06%）
吉田朋史	11,693,432	101,347	70,911		可決（98.06%）
岡本 均	11,693,489	101,290	70,911		可決（98.06%）
塩見崇夫	11,693,432	101,347	70,911		可決（98.06%）
福田祐士	11,693,482	101,297	70,911		可決（98.06%）
米倉英一	11,715,806	78,974	70,911		可決（98.24%）
藤崎一郎	11,801,771	44,394	19,528		可決（98.97%）
川北 力	11,801,476	44,689	19,528		可決（98.96%）
第3号議案				（注）2	
望月晴文	11,823,769	22,922	19,528		可決（99.15%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上